

## 第2回 四万十町自治基本条例検討委員会

### 1 開催日時

日時：平成21年4月24日（金）午後6時35分～8時35分

### 2 開催場所

大正総合支所 大会議室

### 3 出席者（敬称略）

・委員：14名出席

川村 英子、北村 明三、山脇 峯一、八木 雅昭、  
長谷部 恵美、宮脇 晴信、西原 真衣、井上 典子、山地 貢  
奥宮 正洋、船村 覚、佐藤 恵司、林 伸一、宮脇 昌子

・事務局：企画課 武内課長 敷地副課長、吉岡総括主幹、細川主幹  
岡崎主任

大正総合支所 清水支所長 桑原地域振興課副課長

傍聴人 1名

### 4 議事

（1）今後の進め方について

（2）自治基本条例に盛り込むべき事項と内容の検討

### 5 会議結果（要旨）

山本委員長が体調不良のため欠席し、議長を八木副会長が行ない議事を進行した。

（1）今後の進め方について

資料に基づき前回の確認を行い、意見を求める。

#### 【協議結果】

・意見は特に無く、前回事務局より提示のあったスケジュールを基本として、検討を進めることとする。

## (2) 自治基本条例に盛り込むべき事項と内容の検討

事務局からの説明後、協議に移る。

検討項目 「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」につて

「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」では、あまりにも抽象的過ぎる。具体的に説明がほしい。

「事務局」

皆さんに自由に「思い」を出していただくことを基本に考えており、それを整理していこうとしている。もう少し具体的に言えば、生活している中で感じてられることを出していただくと考えている。例えば、役場からの情報が届きにくい。住民の声が役場にと届きにくい。などである。

自由に発言いただくために、細かい項目までは提示していない。

- ・この検討委員会に参加した動機、課題を感じることを聞かせてもらってはどうか。「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」もその中で出てくるのではないか。

委員それぞれの参加への「思い」を委員で共有する意味でも、意見を求める。

- ・合併に伴い広範囲な町となった。窪川、大正、十和とそれぞれ条件が違う、農業を例にとっても、大規模経営体から山間地の小規模な経営体と様々である。  
高齢化が進み担い手が減少していくなか、集落でも協働で取り組む必要がある。  
山間地域での情報伝達。区長からの伝達のみ、情報をどう伝えていくのか。
- ・まちづくりとは、暮らしづくりと思っている。  
町、議会と住民が対等なパートナーであることを基軸に置いて、ここで暮らしていったよかったですと感じるような、安心して暮らせる町の実現を図る。  
合併に伴う住民の不安の解消に対処していくのか。合併効果が発揮できる仕組み、住民に意向が各審議会で活かされるシステムがきちんとできているのか。  
行政情報の積極的な公開が必要である。  
住民は、地域のことを自らのこととして共に考え行動し、結果を共有していける場づくりが必要である。  
住民自治組織は集落のコミュニティを基礎として結集している。この機能を十分に発揮するためには、地域の実態の把握、地域に住みたくなる様な目標の設定、人材の確保 自治意識の養成、地域住民の結束力を高めていくなどの取り組みが必要である。  
その規模としては、地域自治区を見据えた、地域の再編を考える必要がある。  
連携をなす活動としては、福祉 教育文化、環境保全、生産など幅広い活動がある。住民

にもっと情報公開し、理解してもらい誰でも参加できるよう取り組むこと、これははまだできていない。

地域を1人のリーダーが担っている。この一人に任ず状態であり、リーダーとしても苦しい役割を担うことになる。「やれる」人を見つけて、多くの人で地域を担っていくことが大切である。自治活動に理解してもらい、参加を促す環境ができていないことが弱点である。

まず、自分達でできることを考え、行動する組織でなくてはならない。地域を守り育てる組織であるために、互いに助け合う組織でなくてはならない。

自治組織を進めていくためには、地域の課題、将来展望、行政施策の共有など、住民同士で話し合う場をつくりことが大切である。

地域間でも情報の共有 多くの情報を共有する場づくりが大切である。

地域を担う人材を地域全体で育てる地域づくりが必要であり、次の世代へ引き継いでいけるような地域であるよう住民一堂が目指すことも大事なこと。

協働を進めるためには、各協議会の参加や施策への参画などへの住民意識を高めることが大切である。

- ・ 合併して4年、大正総合支所においても行政サービスが落ちていると感じる。そのため、今の3課1診療での行政組織体制への維持継続を望む。

地区内でも北部、中部、東部と変化があり条件は違う。総合振興計画にも地域別の計画はあるが、それを実行していくことは大変である。

中央から離れた町境にある集落では、区長に係る責任は重い。そのため現在の行政組織体制への維持継続これもこの条例を考えるうえで盛り込みたい。

- ・ 地域の総会に案内を出しても、参加率が低い状態にある。これは住民の高齢化が進んでいることが要因である。

葬祭についても、自宅での葬儀をしない家庭が増えてきている。若い者が減り、地域での助け合いができなくなってきていることを感じている。

自治会活動の参加について話あってはいるが、高齢化が進みコミュニティ活動が円滑にできていない。

合併して広くなったことで、住民要望も出なくなり、停滞した状態で生活している。自治基本条例の制定なども情報として提供していくことで、住民も考え方を変えるのではないか。

- ・ 地域福祉計画の策定における座談会において、地域課題を出し合い、それを共有し、解決策に向けて検討するなかで、自分達の地域のことは自分達で行なう気持ちが強いことを感じた。そのなかで対応しきれないこと、支援してもらわなくては解決できないことがある。自治基本条例の中で役割分担をしっかりと示すことで 地域が元気になっていくのではないか。まちづくりの主体とは、住民が元気でいきいきと暮らすことが大切であると思うが、住民が協力し合いまちづくりを行いうことを、この条例のなかでつくればと思う。

- ・ 高齢化が進み、自治活動に参加できないものが増えてきている。この様ななか、四万十町全

体の自治活動が少しでも良くなるために、この思いから参加している。

- ・僻地の地域が取り残させないよう提案したい。地域の意見も出しながら取り組みたい。
- ・過疎、少子高齢化が進み、限界集落となって自治活動の維持が困難な状況であり、近年では小学校の統合問題も出ている。どうしたら、子どもも増え、昔の活気をとりもどせるか勉強していきたい。
- ・道州制に伴う市町村合併への話も出ている状況にあること。  
四万十川の汚れへの話を耳にし、四万十川の保全（ゴミのない川に）をこの条例に盛り込んでいきたい。過疎化が進むまちであるが、宝である四万十川を守れないことではいけない。清流として町外に誇れるものとしたい。
- ・現場で労力をおしまず活動している方々がいる。町、議会をみて、現場でガンバっている方の「思い」や「気持ち」「現場での知恵」が町政に反映されていないと感じている。  
議会に問題があるように感じている。議会に陳情を行ない傍聴していたが、その採決時に退席を命じられ、各議員の意思を確認できなかったことがあった。意思決定の内容及びその経過を知らせることができていない。  
議長が認めた者が議会において議員への質問が可能となることを望んでいる。これは、陳情内容について、議会内の委員会に出席した時、私の説明は聞いてもらえる。議員からの質問にも答えたが、私から議員へ質問することはできなかった。議員への質問権である「煩悶権」の必要性を感じている。これがあることにより議論が深まることになる。  
このことについて協議会で検討し、協議会として委員の集約された意見を持って議会との意見交換会に臨みたい。
- ・担い手問題、若年層の減少など各地区に問題、課題があると思うが、そうになると自治活動への要請も高まるし、どうしても合併により取り残される所も出てこよう。そのため、互いに理解しあい住民意識を高める必要が出てくる。  
地域内の自治活動を高めることが、町全体の活動を高めることに繋がる。
- ・教育問題を考えていかなければならない。地域外に通学するもの多くおり、魅力のある学校づくりも大切である。  
勤務する一企業が、まちづくりに貢献できないかと日頃から考えている。私もこの企業の従業員として、まちづくりへの貢献について考えていきたい。
- ・子ども達が安心して暮らせる町にしていきたい。条例とは、その地区に住む人のための目標であったり、決まりごとであったりする。条例にづくりに携わることで幸せに暮らせる社会の実現に貢献したい。  
町も企業である。安心して暮らす社会には、継続性が必要であり、そのことも盛り込んでい

きたい。

- ・まちづくりは、行政や企業など大きな組織が牽引するのではなく、住民が参画しながら進めていくスタンスに変わってきて、この条例づくりとなった。

NPOの活動を通じるなかで、経済が低迷してくると住民の力が必要になってくることを感じている。住民力を高めるために、住民自らが主体的な活動することがないと継続していかない。自分達だけの活動では地域は良くなならない、それは、行政、企業との連携をきちんとすることによって地域力が高めていくことである。

住民自らが主体的な取り組みで関っていく、そのために自治基本条例が必要であると考え。条例を創ることだけが目的ではなく、条例をつくった後、それをどう地域づくりに活用していくのか、その視点を持って自治基本条例つくっていきたいと考える。

町が提出し、議会を通していく従来の条例ではなく、自分たちが作っていく、自分たちが使う条例であるので趣が違う。そのため、時間や手間を必要としてくる。

提案されている進め方でいくと意見を聞き整理していくことになっているが、そうすると意見を聞くロスもあることから

本日は用意ができていないが、今後の進め方としては、ワークショップ形式で進めていくことを提案したい。

初めての方もいると思うが、自分の意見を紙に書き出していくもの。資料のなかに意見を箇条書きにしていくことが記されているが、この意見を紙に書き提出していく。ひとつの意見を1枚に書き、意見が5つあれば5枚に記入し提出する。

次に同じ意見をグループ分けしていき整理していき、結果を発表し協議する方法である。

効率的であるし、記録としても残っていく。

- ・区長及び自治組織の現状など皆さんの思いは多岐に渡っている。住民参加というものが従来どのように保障され担保されてきたか、選挙権など従来からやってきたことだが、やってきたことの反省に立ち話し合いの上でより良いもの、より活かしたものを作っていかざるを得ない。区長会、協議会、審議会など住民参加を行なってきたが、それが抱えている課題を洗いなおして、その解決策を検討していくという方法もあると思う。
- ・各分野において現状あり、課題があり、解決策があることであり、協議のなかで順次詰めていきたいと思うが、意見の出し合いはなかなかたまとめになり難しいと思うので、ワークショップという手法も取り入れながら進めていきたいと思う。  
それを円滑に行なうために、技術的にハイレベルの方に指導いただくことも必要であり、事務局と相談しながら考えていきたいと思う。

#### 【協議結果】

今後は、ワークショップという手法も取り入れながら進めていく。

「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」につて引き続き意見交換（自由討論）を行う。

- ・ 行政・住民・議会の役割をお互いが理解しあうこと。
- ・ 住民が幸せな暮らしができるようにすることが一番である。それを判断する基準となる事項であり、多様な意見の良し悪しを判断する基準としては、あまり細かいものすることは適当でない。  
（町が自治体として健全に）継続ができることが大事ではないか。
- ・ 限界集落や高齢化などへの不安、また、子どもが安心して暮らせること、住み続けられることなど、いろいろな年代の方々の不安解消。不安が無いことが幸せの第一条件である。不安が無いことを作り上げていくために不安を解決する具体策は何であるかを考える。発言の機会を持たない方の意見の集約も大切なことである。
- ・ 安全に、楽しく、豊かに、誇りを持って暮らすという意味も含めた「幸せ」を求める。
- ・ 区長は地域の実情をしっかりと把握しなければならない。地域の不安（意見）を聞く力量を持つ必要がある。地域の問題を提起し、協議し、解決していくなど区長としての役割について認識の低い方もいる。  
住民自体が問題解決できない時は、行政が支援して一緒に解決していくかたちをつくる。
- ・ 「まちづくり」という意味合いが漠然としていて理解しづらいところもある。  
集落、常会など地域のことだけではなく、産業振興なども含めた全般に亘る「良いまち」つくっていくことである。  
条例は何のために創るのか、住みよい地域を作っていくために策定するのであり、その思いを込めたものにする。
- ・ 安全に暮らすためには地域の見守り体制が整わなければならない、安心して暮らすためには福祉の支え合いがなくてはならない、豊かに生活していくには生活基盤が整わなければならない。いろいろな課題があるが、そのなかには住民できること、できないことがある。
- ・ このまちづくりの課題について、多岐に渡り多く出てくると思う。総合振興計画のなかにも示されているが、財源的な問題で全て計画を実施することはできない。  
条例ができたとしても、国や県の方針が変われば簡単にはいかない。
- ・ 要望を出しても財源の裏付けがなければ実現できないことであり、施策の優先順位の決定の流れが現状でよいのか疑問である。優先順位の決定も民意が反映されなければならない。

そうでなくては豊かな住民自治とは言えない。

- ・ 幸せになるということは、働いて収入を得ないことには幸せな生活ができない。  
収入がない人をも幸せにするという条例は創れない。
- ・ みんなが幸せになるのは目標であって、色々な人がいるのでみんなが幸せになるのは無理だが、それに近づけるために何かしらの方向性を持った目標をたてることは大切であり、この条例を進歩させればよいと思う。時代にそぐわなくなれば条例を変えていけば良い事ではないか。基本的なところをまとめれば良い。
- ・ 環境に対す規制（ゴミをポイ捨てした人から罰金を取るなどの措置）などといった明確なものの方が「幸せ」といった漠然としたものより方針として良いのではないか。
- ・ 清流四万十川の誇りを取りもどすために、ゴミの不法投棄などへの規制、罰金規定を課す姿勢は必要である。  
収入がないと幸福を追求することは無理である。産業振興を図るには資金と時間が掛かる。今日から明日からでもきることを条例化すべきでは。
- ・ まちづくりを進めていくことで大切なことは「人」である。人が責任を持つこと。  
集落の自治活動のなかで個々が役割をもって活動している。難しい役割を持つということ  
でなく、分担しやれることをやる。それが集落の維持に繋がる。
- ・ 集落単位だと果たすべき役割が具体的に見えているが、四万十町全体となると責任の果たし方では多少あいまいになってくる。  
目標は条例で確認はできるが、目標を実現できるはずもないので分けて考えなければなら  
ない。
- ・ 自治基本条例は、お互いが創り、お互いが守っていくもので、罰金規定を盛り込むなど規  
制の強いものはそぐわない。自分たちの暮らしの中から住みよい町を作っていくための約  
束事という観点で考える必要がある。
- ・ このことを検討するためには、もう少し具体的な提示がされなければ議論が進まないの  
ではないか。提示を求める。

---

## 「事務局」

### 自治基本条例のイメージ

国の法律は、「最高法規」として憲法、その下に「基本法」として地方自治法（地方自治法は地方自治に関する基本的な内容が定められている法律）、その下に地方に係る各分野の（老人福祉法、環境基本法など）の「基本」となる法が、その下に「個別の法」という縦

の並びの構成になっている。

この体系を地方でも作ろうという考えから「自治基本条例」という形が出てきた。

町の大きな方向性を示すものがこの条例で、この条例に基づき個々の条例がその下にできてくるもので、例えば、町の責務として「美しいまちづくりを進めなければならない」という条文となれば、それに基づきゴミのポイ捨て防止条例などといった具体的な条例ができてくる。それに則した施策を行なっていく。このような流れを創ろうとしていることをご理解いただきたい。

- 
- ・ 地域を守り育てていくためには、お互いが助け合わなければならない。地域を担う人材を地域全体で育てていく。次世代へ引き継げるような地域をつくる。などといったイメージを持つ。
  - ・ 行政と住民と議会が手を携えて町を活性させていくための取り決め事、約束事を明確にすることでであると考えられる。
  - ・ まちづくりで大切なことは、環境を保全や少子化対策などたくさんあるが、私としては産業振興が大事であり、一次産業の再生が重要よう考える。

予定時間になり、協議は次回に持ち越すが、次回に向けて「自治基本条例」とはどういうものなのかを互いに勉強してくることとする。

#### 「事務局」

四万十町総合振興計画はまちづくりの10年間の計画であるが、これを進めるには資金も必要であり、進めるためのルールが必要である。それは個別の条例や規則であるが、今までは町が提案し、議会での審議、議決によりそのルールができていた。

また、選挙により行政にトップである町長が選ばれ、町長の政策により4年間実施される。

計画は10年間だが政策の期間は4年であり、この間に施策が行なわれることになる。

施策の優先順位の話も出ていたが、どのような形で施策を決定していくか。議会だけでいいのかなど、いろいろな課題があるが、それを整理していこうと考えている。

役場の職員としてはこの計画を進めていく役割があり、振興計画には自治基本条例の制定が明記されている。

今回は、もう少し具体的な提案はできると思うが、最初から提案し過ぎても自由な議論ができなくなるの思いがある。

今まで、役場の職員に不足していたことは、住民の意見を聞くことであったと思う。なるべく話さないように、皆さんの話をじっくり聞き、条例化という技術的な部分は、作業部会として職員が支援しながら仕上げていきたい。

## 次回の会議について

### 第3回検討委員会の日程

平成21年5月13日(水)第1候補と14日を第2候補として調整する。

時間は、午後7時00分～9時00分

場所は、十和総合開発センター 大会議室

### 要望資料

ケーブル網の整備について、どのような過程を経て政策が形成され決定されたのか資料の提出を求める。それを踏まえて今後の課題を探ってみたい。